

単体決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

事業の経過及び成果等

◆経営環境

平成22年度のわが国経済は、輸出や生産に増加の動きが見られるなど、景気は持ち直しに転じてまいりましたが、国民生活および経済活動に多大な被害を及ぼした東日本大震災により、その先行きは不透明な状況となっております。

生命保険業界では、業界内における競争が激化するなかで、各社がサービスの充実やお客さまのニーズの変化に対応した販売チャネルの多様化等の取組みを進めてまいりました。また、今般の大震災により被災されたお客さまに対する保険金・給付金等の簡易迅速なお支払いなどの対応を実施いたしました。

◆事業の経過

こうした状況のもと、3カ年計画「スミセイ新世紀ビジョン」の最終年度にあたる平成22年度は、引き続き、営業面・サービス面等、経営全般にわたる一層の品質向上と新たな成長路線の確立に向けた取組みを推進してまいりました。一方、未曾有の大震災への対応という点では、地震発生直後に立ち上げた危機対策本部の統制のもと、被災されたお客さまへの対応と被災地への早急な支援を行ってまいりました。

(東日本大震災に関する取組み)

東日本大震災に関するお客さまへの対応という点では、約款上、地震・津波等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があると規定されておりますが、今回はこれを適用せずに災害関係特約に基づく保険金等を全額お支払いすることを地震翌日に決定し、公表いたしました。さらに、専用のフリーダイヤルを開設し、日曜日、祝日もお客さまからのご相談を承る体制をいち早く整えたほか、保険料払込猶予期間の延長、保険金・給付金・契約者貸付金等の簡易迅速なお取扱い、契約者貸付利率の減免等を実施しております。

また、被災地のお客さまの安否確認ときめ細かいアフターフォローを実施していくため、現地の営業職員による電話・訪問活動を展開するとともにコールセンターからの電話によるコンタクトを推進しております。こうした活動に加えて警察発表・新聞報道等によりお亡くなりになったことが判明した場合、お客さまからの保険金のご請求を待つことなく、十分な配慮を行ったうえで丁寧な請求手続きの案内を行うなど、保険金等を迅速にお支払いできるよう取り組んでおります。さらに、現地でのサービス体制を強化するために、本社や生命保険関連の調査確認業務を行う子会社等から応援者を派遣するなどの支援を実施するとともに、本社内において復興支援を迅速に実施するための態勢を構築するなど、被災地におけるサービス活動等の正常化に向けた取組みを加速させております。なお、金融機関等の代理店を通じて当社の保険に加入されたお客さまおよび当社を通じて三井住友海上火災保険株式会社の損害保険に加入されたお客さまに対するサービス体制についても強化を図っております。このほか、今般の大震災で被災された方々への支援として義援金やタロル等の救護物資をお届けいたしました。

(保険販売面の取組み)

個人保険の分野では、介護保障・医療保障分野を中心に、お客さまとそのご家族のニーズに応じた最適な保障をお届けする観点から、営業職員によるコンサルティングとサービスの充実、販売チャネルの多様化に向けた金融機関および日本郵政グループ各社を通じた保険販売の推進等に取り組んでまいりました。

まず、営業職員によるコンサルティングとサービスの充実という面では、引き続き、お客さま総訪問活動を展開するとともに、定期的なコンタクトによる従来以上にきめ細かいサービスの提供に向けて、お客さまへの訪問結果をより詳細に一元管理できる新たなシステムを導入いたしました。また、優秀な営業職員の育成と保険契約の継続率の向上を重視した業務運営のもと、営業適性の高い人材の採用や指導・教育体制の充実に取り組みました。さらに、営業職員の評価体系をはじめとする制度面についても、お客さまへのサービス活動をより高く評価する体系の導入、新人の教育カリキュラムの抜本的な見直し等を行いました。

平成23年度からは、「あなたの未来を強くする」というメッセージを掲げた新しいコーポレートブランドのもと、当社独自の魅力をお客さまにお伝えしていくため、新たな主力商品として、「生涯の介護保障をライフサイクルにあわせた合理的な形で準備いただくことができる5年ごと利差配当付新終身保険「Wステージ」」を販売しております。同時に、従来の先進医療特約よりも通算支払限度額を拡大するとともに交通費などの諸費用もカバーする「新先進医療特約」を発売いたしました。また、お客さまへの継続的なコンサルティングとサービスおよび保険事業に関連したサポートプログラムをお届けする「スミセイ未来応援活動」を展開しております。

次に、金融機関や日本郵政グループ各社を通じた保険販売については、各代理店への研修の充実等により商品面・コンプライアンス面でのサポート体制を強化してまいりました。また、保障性商品の販売を推進する観点から、金融機関においては、金利の動向等を踏

まえた適切なリスク管理を行いつつ一時払終身保険を中心に販売推進に取り組むとともに、日本郵政グループ各社においては限定告知型医療保険等の販売に努めてまいりました。なお、平成23年4月には提携金融機関において新たな一時払終身保険を発売しております。

続いて、子会社の「いすみライフデザイナーズ株式会社」を通じて展開している来店型保険ショップ事業については、店舗数の増加等を通じて事業の拡大を図ってまいりました。また、保険ショップ等を通じてお客さまのニーズに合う商品を機動的に提供する観点から設立した子会社「メディケア生命保険株式会社」においては、平成22年4月に商品内容がシンプルな医療保険を発売いたしました。さらに、同社は株式会社三井住友銀行と募集代理店委託契約を締結し、平成23年2月から一時払がん医療終身保険を販売しております。

一方、企業保険の分野では、各企業の福利厚生制度の充実に資する商品やサービスの提供に努めるなかで、平成22年4月に、確定拠出年金制度向けの運用商品として元本確保型の新商品「スミセイDCたのしみ年金」を発売いたしました。また、平成24年3月末に制度廃止となる適格退職年金について、確定給付企業年金(DB)や確定拠出年金(DC)への移行の推進に加えて中小企業退職金共済制度への移行支援も含めた制度提案コンサルティングを積極的に展開しております。

損害保険事業については、三井住友海上火災保険株式会社との業務提携のもと、お客さまの様々なリスクを総合的にカバーしていく観点から、自動車保険を中心とした同社の損害保険商品の販売促進に努めてまいりました。なお、スミセイ損害保険株式会社は、保有する全契約の同社への包括移転が完了したことから平成23年1月6日をもって解散いたしました。

海外での生命保険事業の展開という点では、中国最大手の損害保険会社を傘下に持つ中国人民保険集団股份有限公司と共同で設立した「中国人民人寿保险股份有限公司」が中国市場で業績を順調に拡大するとともに、ベトナム市場においては、業務提携に基本合意した同国最大の国営商業銀行であるベトナム農業農村開発銀行(アグリバンク)と事業の展開に向けた準備を進めております。

(サービス面の取組み)

サービス面では、ご加入時からお支払時まで一貫して質の高いサービスを提供できる体制の構築に努めてまいりました。

具体的には、システムの活用等によりお支払いの正確性確保と事務効率化を図るなど、支払管理態勢の高度化を図るとともに、お客さまへの総訪問活動の推進、商品知識・諸手続き全般について営業職員を電話でサポートする体制の充実等に取り組んでまいりました。さらに、お客さまの利便性向上に向けてコールセンターにおけるコンサルティングサービスの充実やホームページをよりわかりやすいものへと見直すなどの対応も実施いたしました。このほか、お客さまの声や社外の有識者のご意見をもとにサービス面の継続的なレベルアップに努めております。

(資産運用面の取組み)

資産運用面では、生命保険契約の負債特性に応じたALM^{※1}の推進を基本方針として、国内債券等の円金利資産を中心とした安定的な資産運用を行ってまいりました。

円金利資産の中核である国内債券については、金利が上昇した局面で長期債や超長期債への投資を行い、残高を増加させました。また、外国債券については、元本の為替フルヘッジを継続するなか、海外金利が上昇したタイミングを捉えて資金を投入し、残高を増加させております。一方、国内株式については、市場動向に応じて残高削減や機動的なヘッジを行ったほか、ポートフォリオの保有銘柄の入れ替えを行いました。

なお、東日本大震災の影響については、従来より上記のように安定的な資産運用を行ってきたことから限定的なものとなっております。

※1：ALM (Asset Liability Management) とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

(資本政策面の取組み)

資本政策面では、平成15年度に募集した基金590億円の償却を実施するとともに、経営基盤の一層の強化を図る観点から、平成22年8月に、証券化スキームを活用した国内公募によって700億円の基金募集を行いました。これにより、基金の総額(基金償却積立金を含む)は4390億円となりました。

(経営管理面の取組み)

経営管理面では、生命保険事業の健全な運営に向けてコーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化に取り組むなかで、情報管理の厳正化や内部監査部門の機能強化に努めてまいりました。

また、監督規制や会計基準の変更を見据えて経済価値ベースのリスク管理態勢の高度化等に取り組みました。なお、平成22年度より新たな経営指標として保険会社の企業価値を表す「EV（エンベディッド・バリュ）」^{*2}を導入し、これを開示しております。

※2：EV（エンベディッド・バリュ）とは、過去の収益の蓄積である内部留保や有価証券の含み損益等の合計である「修正純資産」に、保有契約が将来生み出すと見込まれる収益の現在価値である「保有契約価値」を加えた指標です。当社では、欧州でEVを開示する保険会社の間で広く用いられている市場整合的手法によって計算したEEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュ）を開示しております。

（CSR^{*3}の推進）

CSRの推進という面では、社会公共の福祉に貢献するという経営理念のもと、保険本業以外にも様々な取り組みを行ってまいりました。社会貢献や地球環境保全のための活動という点では、少子化対策支援事業「未来を築く子育てプロジェクト」、ピンクリボン運動の応援、スミセイ・ヒューマニー活動^{*4}、こども絵画コンクール、全国縦断チャリティコンサートおよびサング礁保全プロジェクト等を実施しております。

一方、人事制度の面では、女性人材の活躍推進に取り組むとともに、介護休暇の新設や看護休暇の充実等、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランス諸制度の充実と利用促進に努めてまいりました。こうした取り組みが評価され、厚生労働省の平成22年度「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門の「厚生労働大臣優良賞」と日本経済新聞社主催の「2010年につけい子育て支援大賞」を受賞しております。

※3：CSR（Corporate Social Responsibility）とは、企業の社会的責任を意味します。

※4：スミセイ・ヒューマニー活動は平成4年にスタートした職員参加型のボランティア活動です。海岸清掃などの環境保全活動やチャリティバザーなど地域に密着した社会貢献活動を全国各地で実施しております。なお、「ヒューマニー」とは、「人間味にあふれ（ヒューマン）、地域社会との調和を図れる（ハーモニー）企業であらいたい」という気持ちを込めた当社の造語です。

◆事業の成果

こうした取り組みの結果、平成22年度の業績は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の保有契約全体の年換算保険料は、2兆1841億円（前年度末比1.4%増）となりました。新契約全体の年換算保険料は、前年比22.8%減の1786億円となりました。また、解約・失効の年換算保険料は前年比7.5%減の979億円と引き続き改善しております。保険契約の継続率^{*5}については、13月目継続率が95.5%（前年比1.5ポイント増）、25月目継続率が88.3%（同0.4ポイント増）となっております。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は32兆5640億円（前年度末比2.7%減）、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆4302億円（同3.9%減）となりました。

※5：保険契約の継続率は、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目（13月目継続率 募集対象年月：平成20年11月から平成21年10月まで）、25月目（25月目継続率 募集対象年月：平成19年11月から平成20年10月まで）に継続している年換算保険料の割合です。

【個人保険および個人年金保険】

・年換算保険料

	平成22年度末	前年度末比
年度末保有契約	2兆1841億円	1.4%増
うち生前給付保障＋医療保障等	4999億円	1.7%増
	平成22年度	前年比
新契約	1786億円	22.8%減
うち生前給付保障＋医療保障等	438億円	9.7%減

（注）1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等（一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等）を計上しております。
2. 生前給付保障の年換算保険料は、介護給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

・保険金額

	平成22年度末	前年度末比
年度末保有契約高	122兆4241億円	5.4%減
	平成22年度	前年比
新契約高	4兆4128億円	21.5%減
減少契約高	11兆4235億円	13.2%減

（注）1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。
2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。
3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。
4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

【団体保険および団体年金保険】

		平成22年度末	前年度末比
団体保険	年度末保有契約高	32兆5640億円	2.7%減
団体年金保険	年度末保有契約高	2兆4302億円	3.9%減

（注）1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。
2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

収支の概況については、収入面では、保険料等収入が3兆30億円（前年比2.0%減）、資産運用収益が5329億円（同36.6%減）となりました。一方、支出面では、保険金等支払金が1兆9990億円（同0.3%減）、資産運用費用が1813億円（同22.2%減）、事業費が3744億円（同1.9%減）となり、これらの結果、経常利益は1553億円（同0.3%減）となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余金は1103億円（同1.6%増）となりました。

また、当期未処分剰余金は1016億円（前年比2.3%増）となりました。

次に、基礎利益は、逆ざやを吸収したうえで2652億円（前年比31.4%減）となりました。当社では、変額年金保険について、年度末時点の株価や為替の水準が満期まで継続したとしても将来の年金を確実に支払うことができるよう、法令の定めに基づき標準責任準備金を積み立てておりますが、前年度末ではこの積み立てのうち836億円が戻りとなった一方、当年度末は333億円を追加で積み立てました。これが基礎利益減少の主な要因であり、この要因を除けば昨年並みの水準を確保しております。当年度決算においては、この基礎利益を元に内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。

続いて、年度末の総資産については2兆37368億円（前年度末比3.1%増）となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で2兆1兆477億円（前年度末比3.8%増）となりました。なお、逆ざやの改善等を図る観点から、平成18年度より、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

次に、保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、1002.2%（前年度末比47.1ポイント増）と引き続き十分な水準を確保しております。また、平成24年3月期末の決算から適用される新基準で算出したソルベンシー・マージン比率においても636.5%を確保しております。

なお、これらの当年度決算数値は、東日本大震災による保険金等のお支払いに要する金額その他の影響を含んでおります。

◆対処すべき課題

当社は平成23年度より、お客さまとご家族の人生を守り支えていく決意を「あなたの未来を強くする」というメッセージに託した新たなコーポレートブランドをスタートさせました。その核となる「住友生命ブランドビジョン」では、お客さまの「未来を強くする」ために以下の4つの「先進の価値」を実現していくことを掲げております。

【4つの先進の価値】

- ・「いつも、いつまでも続く」先進のコンサルティング&サービス
- ・「強く生きる」ための商品開発で業界をリードする
- ・一歩先行く「感動品質」のお客さま対応
- ・「健康な人生・豊かで明るいシニアライフ」を応援する、進化するサポートプログラム

このブランドビジョンを全役職員で共有し、お客さまの立場に立った対応を全社で徹底するとともに、広告・宣伝、各種資料、ホームページも含めたあらゆるお客さまとの接点で新ブランドの浸透を図ってまいり所存です。なお、東日本大震災にあたって行った迅速なお客さま対応等につきましても、このようなブランド理念に合うものと考えております。

こうしたなかで、今般、この4つの「先進の価値」をお届けできる理想の会社を実現していくために平成23年度からの3年間で取り組むべき事項をまとめた新たな中期経営計画「スミセイ中期プログラム」を始動させました。本計画のスタートに際しては、大震災への対応を最優先課題と位置づけ、被災地での万全のお客さま対応と被災地の支社・営業拠点の早急な復興に全力で取り組んでまいります。また、販売面・サービス面の一層の充実を図るため、新商品「Wステージ」をはじめとする介護保障・医療保障分野や貯蓄分野の魅力ある商品を提供していくとともに、質の高いコンサルティングとサービスや保険事業に関連したサポートプログラムを継続的にお届けする体制を強化いたします。さらに、その要となる営業職員のレベルアップに向けて優秀人材の採用と指導・育成の充実に努めてまいります。このほか、金融機関窓販等によるマルチチャネル化や海外市場等の成長分野への取り組みを強化するとともに、引き続き、経営全般の一層の品質向上に取り組んでまいります。

新たなコーポレートブランドのもと、住友生命がお客さまや社会にとってより魅力のある会社になることができるよう、本中期経営計画を着実に遂行してまいり所存です。

主要な業務の内容

会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

業務の概要

生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ①生命保険業免許に基づく保険の引受け
 - ＜主に取り扱う保険＞
 - （ア）個人保険
 - （イ）個人年金保険
 - （ウ）団体保険
 - （エ）団体年金保険
- ②資産の運用
 - 保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。
 - （ア）有価証券の取得
 - （イ）不動産の取得
 - （ウ）金銭債権の取得
 - （エ）金銭の貸付（コールローンを含む）
 - （オ）有価証券の貸付
 - （カ）預貯金
 - （キ）金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
 - （ク）デリバティブ取引

付随業務・その他の業務

- ①他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ②投資信託の販売
- ③確定拠出年金制度における運営管理業務

連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益	3,780,295	3,339,925	3,647,518	4,064,942	3,668,568
経常利益	130,782	111,887	104,198	159,787	153,704
当期純剰余	86,072	93,280	104,244	111,874	108,944
包括利益	—	—	—	—	54,061

(単位：百万円)

項 目	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
総資産	23,340,457	23,440,081	22,666,512	23,072,153	23,754,851

住友生命グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等、広範な事業を推進するなかで、お客さま向けサービスの充実と収益力の向上に努めるとともに、グループ経営全般にわたる一層の品質向上と新たな成長路線の確立に取り組んでまいりました。

グループの中核事業である生命保険業では、住友生命保険相互会社において営業職員によるコンサルティングセールスや金融機関および日本郵政グループ各社を通じた保険販売を推進するとともに、アフターサービスの充実に取り組みました。その結果、保有契約の年換算保険料は前年度末比1.4%増加いたしました。

また、平成22年4月に開業したメディケア生命保険株式会社では、保険ショップ、インターネット通販等の募集代理店を通じて、商品内容がシンプルな医療保険の販売を推進いたしました。さらに、株式会社三井住友銀行と募集代理店委託契約を締結し、平成23年2月から一時払がん医療終身保険の販売を開始いたしました。同社の新契約の年換算保険料は6億7475万円となりました。

一方、保険関連事業では、来店型保険ショップ事業を営む、いずみライフデザイナーズ株式会社が、保険販売の拡大と事業の確立に取り組みました。店舗数を24店から31店に増やし

たことや1店舗あたりの売上げの増加などにより、同社の営業収益は前年比増加いたしました。

次に、資産運用関連事業では、三井住友アセットマネジメント株式会社が充実した運用体制と高度なリサーチ能力に基づいて質の高い資産運用サービスを提供いたしました。円高や株価下落という環境下、同社の投資顧問受託残高は減少したものの、投資信託の新規設定等により全体の運用資産残高が増加し、営業利益は前年比増加いたしました。

続いて、総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社が住友生命保険相互会社のシステム開発を中心にグループ全体のIT戦略に貢献いたしました。また、グループ外の企業からのソフトウェア関連の受注が好調に推移したことなどにより、売上高は前年比増加いたしました。

なお、スミセイ損害保険株式会社については、平成23年1月1日時点で保有するすべての保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転したことから、平成23年1月6日をもって解散いたしました。

こうした結果、当連結会計年度の経常収益は3兆6685億円(前年比9.8%減)、経常利益は1537億円(同3.8%減)、当期純剰余は1089億円(同2.6%減)となりました。また、総資産額は23兆7548億円(前年度末比3.0%増)となりました。

主要な事業の内容及び組織の構成

当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

a. 主要な事業の内容

(1) 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社が生命保険業を行っております。保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社他1社が保険募集業を、他に3社が確定拠出年金運営管理業・海外における生命保険の仲介等を行っております。

(2) 資産運用関連事業

三井住友アセットマネジメント株式会社他5社が

国内外において投資運用業を、日本ビルファンドマネジメント株式会社が不動産投資業を行っております。

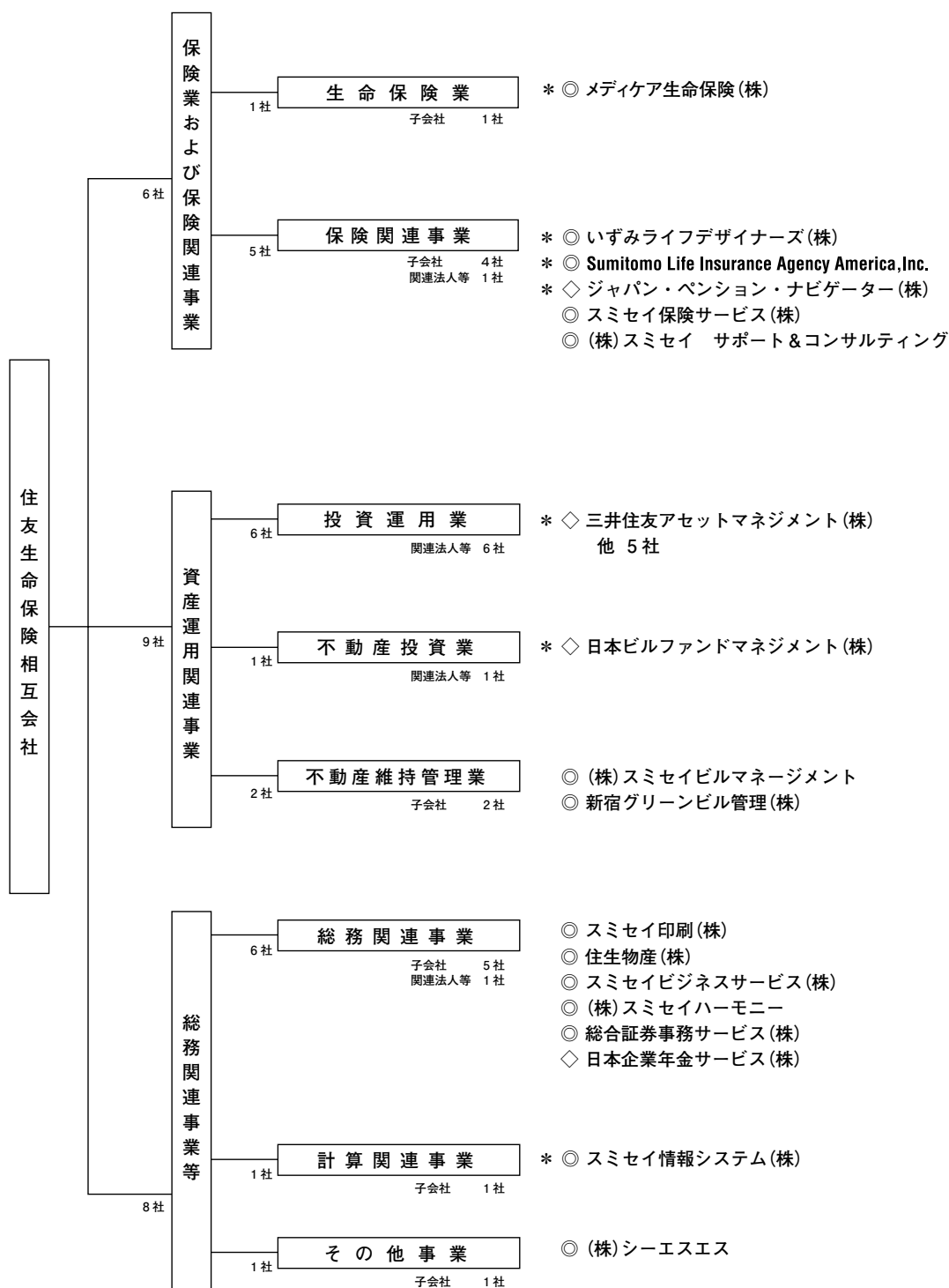
また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメント他1社が行っております。

(3) 総務関連事業等

スミセイ印刷株式会社他5社が総務関連事業を、スミセイ情報システム株式会社が計算関連事業を行っております。

また、株式会社シーエスエスがその他事業を行っております。

b. 事業系統図



(注) 1. 本図は平成23年3月31日現在の状況です。

2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)、

「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)です。

なお、子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)はありません。

3. 「*」を表示した会社は、平成23年3月期の連結子会社、持分法適用会社です。

子会社等に関する事項

【国内】

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位：百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	12,500	生命保険業	H21.10. 1	80.00	—
スミセイ印刷(株)	大阪府門真市四宮2-11-1	10	印刷業	S39. 4.30	100.00	—
(株)スミセイビルマネージメント	東京都江東区東陽2-3-25	100	不動産維持管理業	S42. 6. 1	100.00	—
住生物産(株)	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	S44. 1.13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	人材派遣業	S60. 1. 4	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	S60.10.30	3.53	61.18
(株)スミセイハーモニー	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	H13. 2. 1	100.00	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピュータ関連業務	S46. 5.12	100.00	—
(株)シーエスエス	大阪府大阪市中央区瓦町4-8-4	10	収納代行業	S51. 2.16	100.00	—
スミセイ保険サービス(株)	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	S53. 5. 1	80.00	20.00
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	S58. 1. 4	100.00	—
(株)スミセイ サポート&コンサルティング	東京都新宿区西新宿6-14-1	200	保険募集業	H 7. 4. 3	100.00	—
総合証券事務サービス(株)	東京都江東区東陽2-3-25	100	有価証券管理業	H11. 9. 1	65.69	—
三井住友アセットマネジメント(株)*	東京都港区愛宕2-5-1	2,000	投資運用業	S60. 7.15	40.00	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	S63. 4. 1	36.50	—
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都千代田区丸の内1-9-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	H12. 9.19	35.00	—
ジャパン・ベンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲2-2-1	1,600	確定拠出年金 運営管理業	H12. 9.21	15.95	—
(財)住友生命社会福祉事業団	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15	(700)	社会福祉事業	S35.10.27	—	—
(財)住友生命健康財団	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	(5,000)	健康福祉事業	S60. 6.24	—	—

- (注) 1. 「*」を表示した会社は、平成23年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
2. スミセイ損害保険(株)は、平成23年1月6日付で解散し、現在清算手続中です。
3. (株)スミセイビルマネージメントは、平成22年9月21日付で本店所在地を変更いたしました。
4. スミセイ情報システム(株)は、平成22年10月12日付で本店所在地を変更いたしました。
5. スミセイカードサービス(株)は、平成23年3月4日付で清算終了しております。
6. 日本企業年金サービス(株)は平成23年1月1日付でジャパン・ベンション・サービス(株)から社名を変更いたしました。
7. 財団法人住友生命健康財団は、平成23年4月1日付で公益財団法人になりました。
8. 上記以外に、三井住友アセットマネジメント(株)の子会社として SLI Cayman Limited など、5社の関連法人等があります。

【海外】

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議 決権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc.*	565 Fifth Avenue 5th Floor New York, NY 10017, U.S.A	5百万米ドル	保険仲介業	S61. 6. 4	100.00	—

- (注) 1. 「*」を表示した会社は、平成23年3月期の連結子会社です。
2. Sumitomo Life Insurance Agency America, Inc. は、平成22年8月23日付で本店所在地を変更いたしました。
3. Sumitomo Life Realty (N.Y.) ,Inc. は、平成23年3月17日付で清算終了しております。

社員配当について

社員配当金支払の状況

(単位：百万円、%)

社員配当金	20年度		21年度		22年度	
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率
	84,265	△12.1	76,994	△8.6	76,896	△0.1

配当金のしくみ

ご契約者さまからお支払いいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

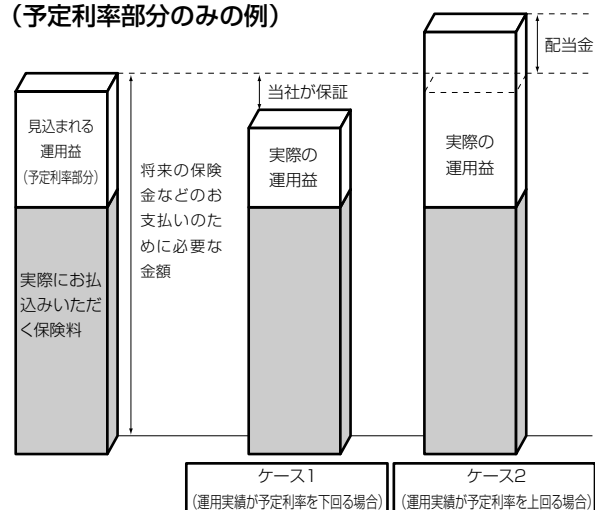
生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定した基礎率と実績との間に剰余が生じた場合、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返すものです。

したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に対し割安になっております。そして、運用の実績がこの見込まれる運用益を上回った場合に配当金をお支払いいたします。

配当金のしくみのイメージ (予定利率部分のみの例)



(注) なお、ケース1のように、実際の運用益が見込まれる運用益を下回った場合でも、予定した金額については当社が保証しております。そのため、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。

平成22年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 3年ごと配当タイプ

配当金（＝①＋②、この額が負値となる場合はゼロとします）																															
①利差益配当	平成22年度決算に基づく単年度分について、据置き		各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額（＊）																												
			（例示）平成14年度契約、平成17年度契約および平成20年度契約（予定利率1.65％）の利差益配当率の推移																												
			<table><tr><th>決算年度</th><th>(A) 配当基準利回り</th><th>(B) 予定利率</th><th>(C) 利差益配当率 ((A) - (B))</th></tr><tr><td>平成20年度</td><td>2.10％</td><td rowspan="3">1.65％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr></table>		決算年度	(A) 配当基準利回り	(B) 予定利率	(C) 利差益配当率 ((A) - (B))	平成20年度	2.10％	1.65％	0.45％	平成21年度	2.10％	0.45％	平成22年度	2.10％	0.45％													
			決算年度	(A) 配当基準利回り	(B) 予定利率	(C) 利差益配当率 ((A) - (B))																									
平成20年度	2.10％	1.65％	0.45％																												
平成21年度	2.10％		0.45％																												
平成22年度	2.10％		0.45％																												
（＊）主契約（保険ファンド）部分の責任準備金は含みません。																															
②長期継続配当	定期保険特約等	据置き	（例示） 契約時における被保険者の年齢が30歳以上の契約の一部（定期部分）については、6年経過時および9年経過時に、その保険料（年換算）に年齢および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額																												
			<長期継続配当率>																												
			<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr><tr><th>30～39歳</th><th>40歳～</th></tr><tr><td rowspan="2">定期保険特約</td><td>6年経過時</td><td>5.0％</td><td>10.0％</td></tr><tr><td>9年経過時</td><td>20.0％</td><td>40.0％</td></tr><tr><td rowspan="2">特定疾病保障定期保険特約</td><td>6年経過時</td><td>2.5％</td><td>5.0％</td></tr><tr><td>9年経過時</td><td>10.0％</td><td>20.0％</td></tr><tr><td rowspan="2">重度慢性疾患保障保険特約</td><td>6年経過時</td><td>2.5％</td><td>5.0％</td></tr><tr><td>9年経過時</td><td>10.0％</td><td>20.0％</td></tr></table>		保険種類		契約時の年齢		30～39歳	40歳～	定期保険特約	6年経過時	5.0％	10.0％	9年経過時	20.0％	40.0％	特定疾病保障定期保険特約	6年経過時	2.5％	5.0％	9年経過時	10.0％	20.0％	重度慢性疾患保障保険特約	6年経過時	2.5％	5.0％	9年経過時	10.0％	20.0％
			保険種類				契約時の年齢																								
30～39歳	40歳～																														
定期保険特約	6年経過時	5.0％	10.0％																												
	9年経過時	20.0％	40.0％																												
特定疾病保障定期保険特約	6年経過時	2.5％	5.0％																												
	9年経過時	10.0％	20.0％																												
重度慢性疾患保障保険特約	6年経過時	2.5％	5.0％																												
	9年経過時	10.0％	20.0％																												
	災害・疾病関係特約	据置き	（例示） 災害・疾病関係特約の一部については、6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額																												
			<長期継続配当率>																												
			30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合（入院給付日額1,000円につき）																												
			<table><tr><th colspan="2">保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr><tr><td rowspan="2">災害入院特約（O1）</td><td>6年経過時</td><td>330円</td><td>210円</td></tr><tr><td>9年経過時</td><td>440円</td><td>280円</td></tr><tr><td rowspan="2">疾病医療特約（O1）</td><td>6年経過時</td><td>420円</td><td>0円</td></tr><tr><td>9年経過時</td><td>560円</td><td>0円</td></tr></table>		保険種類		男性	女性	災害入院特約（O1）	6年経過時	330円	210円	9年経過時	440円	280円	疾病医療特約（O1）	6年経過時	420円	0円	9年経過時	560円	0円									
保険種類		男性	女性																												
災害入院特約（O1）	6年経過時	330円	210円																												
	9年経過時	440円	280円																												
疾病医療特約（O1）	6年経過時	420円	0円																												
	9年経過時	560円	0円																												

5年ごと利差配当タイプ

配当金（＝①＋②、この額が負値となる場合はゼロとします）																								
①利差益配当	平成22年度決算に基づく単年度分について、据置き		各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 （一時払養老保険、一時払個人年金保険、平成10年7月2日以降の一時払終身保険の利差益配当は0円） （例示）平成8年度契約（予定利率2.90％）の利差益配当率の推移																					
			<table><tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率 ((A)-(B))</th></tr><tr><td>平成18年度</td><td>1.55％</td><td rowspan="5">2.90％</td><td>△1.35％</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>1.65％</td><td>△1.25％</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>1.65％</td><td>△1.25％</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>1.65％</td><td>△1.25％</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>1.65％</td><td>△1.25％</td></tr></table>		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))	平成18年度	1.55％	2.90％	△1.35％	平成19年度	1.65％	△1.25％	平成20年度	1.65％	△1.25％	平成21年度	1.65％	△1.25％	平成22年度	1.65％	△1.25％
			決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))																		
平成18年度	1.55％	2.90％	△1.35％																					
平成19年度	1.65％		△1.25％																					
平成20年度	1.65％		△1.25％																					
平成21年度	1.65％		△1.25％																					
平成22年度	1.65％		△1.25％																					
（例示）平成13年度契約および平成18年度契約（予定利率1.65％）の利差益配当率の推移																								
		<table><tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率 ((A)-(B))</th></tr><tr><td>平成18年度</td><td>2.00％</td><td rowspan="5">1.65％</td><td>0.35％</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr></table>		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))	平成18年度	2.00％	1.65％	0.35％	平成19年度	2.10％	0.45％	平成20年度	2.10％	0.45％	平成21年度	2.10％	0.45％	平成22年度	2.10％	0.45％	
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))																					
平成18年度	2.00％	1.65％	0.35％																					
平成19年度	2.10％		0.45％																					
平成20年度	2.10％		0.45％																					
平成21年度	2.10％		0.45％																					
平成22年度	2.10％		0.45％																					
②長期継続配当	定期保険特約等	据置き	（例示） 契約時における被保険者の年齢が30歳以上の契約の一部（定期部分）については、10年経過時に、その保険料（年換算）に年齢および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 ＜長期継続配当率＞ <table><tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr><tr><th>30～39歳</th><th>40歳～</th></tr><tr><td>定期保険（特約）</td><td>25.0％</td><td>50.0％</td></tr><tr><td>特定疾病保障定期保険（特約）</td><td>12.5％</td><td>25.0％</td></tr><tr><td>重度慢性疾患保障保険（特約）</td><td>12.5％</td><td>25.0％</td></tr></table>		保険種類	契約時の年齢		30～39歳	40歳～	定期保険（特約）	25.0％	50.0％	特定疾病保障定期保険（特約）	12.5％	25.0％	重度慢性疾患保障保険（特約）	12.5％	25.0％						
	保険種類	契約時の年齢																						
30～39歳		40歳～																						
定期保険（特約）	25.0％	50.0％																						
特定疾病保障定期保険（特約）	12.5％	25.0％																						
重度慢性疾患保障保険（特約）	12.5％	25.0％																						
	災害・疾病関係特約	据置き	（例示） 災害・疾病関係特約の一部については、10年経過時に、その入院給付日額に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 ＜長期継続配当率＞ 30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合（入院給付日額1,000円につき） <table><tr><th>保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr><tr><td>災害入院特約（O1）</td><td>770円</td><td>490円</td></tr><tr><td>疾病医療特約（O1）</td><td>980円</td><td>0円</td></tr></table>		保険種類	男性	女性	災害入院特約（O1）	770円	490円	疾病医療特約（O1）	980円	0円											
保険種類	男性	女性																						
災害入院特約（O1）	770円	490円																						
疾病医療特約（O1）	980円	0円																						

毎年配当タイプ

配当金（＝①＋②＋③＋④、この額が負値となる場合はゼロとします）			
①利差益配当	据置き	責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額	
		対 象	利差益配当率
		予定利率2％以下の契約	2.10％-予定利率
		予定利率2％超の契約	1.65％-予定利率
		例 示	
		予定利率1.50％の契約… 0.60％ 予定利率5.00％の契約…△3.35％	
ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。			
		対 象	利差益配当率
		H7.9.1以降の一時払養老保険	0％
		H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0％
		H10.7.2以降の一時払終身保険	0％
		例 示	
		予定利率1.75％の契約…0％ 予定利率1.50％の契約…0％ 予定利率2.00％の契約…0％	
②死差益配当	据置き	(例示) 昭和56年4月2日以降昭和60年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 860円	
③費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について ＜配当回数2回目以降＞ (1)基本部分 平成8年4月2日以降平成11年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 50円 ＜配当回数4回目以降＞	
		保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき
		(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円
		総保険金額が5000万円以上の場合	100円
		(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円
④災害・疾病 特約配当	据置き	(例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額1,000円につき 530円	

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成17年度(6年)	190,764円	(22,431) 22,431円	32,481,600円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院初期給付特約 日額 1万円
通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成14年度(9年)	178,512円	(41,329) 41,329円	32,481,600円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成17年度(6年)	205,572円	(29,945) 29,945円	18,333,334円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院初期給付特約 日額 1万円
通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成14年度(9年)	191,244円	(67,655) 67,655円	15,000,000円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険15倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金3,000万円(うち
終身部分200万円)

災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成8年度(15年)	269,112円	(6,832) 6,832円	30,008,834円

(*)保険料は45歳時に更新した後の金額です。

<例6> 定期付終身保険15倍型(10年更新型)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金3,000万円(うち
終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成8年度(15年)	426,624円	(40,422) 40,422円	30,052,132円

(*)保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例7> 定期保険(10年更新型)

45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円

災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院初期給付特約 日額 1万円

通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと利差配当タイプ			
平成13年度(10年)	118,224円	(55,193) 55,193円	10,000,000円

<例8> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成8年度(15年)	28,584円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
平成3年度(20年)	20,664円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
*昭和61年度(25年)	21,600円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
*昭和56年度(30年)	23,640円	— —	満期 (1,000,000) 1,000,000円
5年ごと利差配当タイプ			
平成13年度(10年)	31,656円	(4,555) 4,555円	死亡 1,000,000円

※のついた契約については、普通保険利率とします。

(注) 1.「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。

<例3>および<例4>については、通減後の保険金額を示します。

2.「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

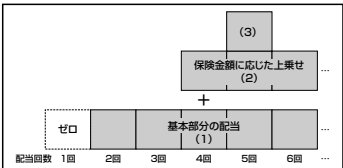
平成21年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 3年ごと配当タイプ

配当金（＝①＋②、この額が負値となる場合はゼロとします）						
①利差益配当	平成21年度決算に基づく単年度分について、据置き		各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額（＊）			
			（例示）平成13年度契約、平成16年度契約および平成19年度契約（予定利率1.65％）の利差益配当率の推移			
			決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)－(B))
			平成19年度	2.10％	1.65％	0.45％
平成20年度	2.10％	0.45％				
平成21年度	2.10％	0.45％				
			（＊）主契約（保険ファンド）部分の責任準備金は含みません。			
②長期継続配当	定期保険特約等	・対象年齢を拡大 ・6年経過契約に加えて9年経過契約に対しても配当を実施	（例示） 契約時における被保険者の年齢が30歳以上の契約の一部（定期部分）については、6年経過時および9年経過時に、その保険料（年換算）に年齢および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額			
			<長期継続配当率>			
			保険種類		契約時の年齢	
					30～39歳	40歳～
			定期保険特約	6年経過時	5.0％	10.0％
	9年経過時	20.0％		40.0％		
	特定疾病保障定期保険特約	6年経過時	2.5％	5.0％		
		9年経過時	10.0％	20.0％		
	重度慢性疾患保障保険特約	6年経過時	2.5％	5.0％		
		9年経過時	10.0％	20.0％		
災害・疾病関係特約	新設	（例示） 災害・疾病関係特約の一部については、6年経過時および9年経過時に、その入院給付日額に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額				
		<長期継続配当率>				
		30歳加入、本人型、平成19年4月1日以前契約の場合（入院給付日額1,000円につき）				
		保険種類		男性	女性	
		災害入院特約（01）	6年経過時	330円	210円	
9年経過時	440円		280円			
疾病医療特約（01）	6年経過時	420円	0円			
	9年経過時	560円	0円			

5年ごと利差配当タイプ

配当金（＝①＋②、この額が負値となる場合はゼロとします）																							
①利差益配当	平成21年度決算に基づく単年度分について、据置き		各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 （一時払養老保険、一時払個人年金保険、平成10年7月2日以降の一時払終身保険の利差益配当は0円） （例示）平成12年度契約（予定利率2.15％）の利差益配当率の推移																				
			<table><tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率 ((A)-(B))</th></tr><tr><td>平成17年度</td><td>1.50％</td><td rowspan="5">2.15％</td><td>△0.65％</td></tr><tr><td>平成18年度</td><td>1.55％</td><td>△0.60％</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>1.65％</td><td>△0.50％</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>1.65％</td><td>△0.50％</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>1.65％</td><td>△0.50％</td></tr></table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))	平成17年度	1.50％	2.15％	△0.65％	平成18年度	1.55％	△0.60％	平成19年度	1.65％	△0.50％	平成20年度	1.65％	△0.50％	平成21年度	1.65％	△0.50％
			決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))																	
			平成17年度	1.50％	2.15％	△0.65％																	
			平成18年度	1.55％		△0.60％																	
			平成19年度	1.65％		△0.50％																	
			平成20年度	1.65％		△0.50％																	
			平成21年度	1.65％		△0.50％																	
			（例示）平成17年度契約（予定利率1.65％）の利差益配当率の推移																				
			<table><tr><th>決算年度</th><th>(A)配当基準利回り</th><th>(B)予定利率</th><th>(C)利差益配当率 ((A)-(B))</th></tr><tr><td>平成17年度</td><td>1.75％</td><td rowspan="5">1.65％</td><td>0.10％</td></tr><tr><td>平成18年度</td><td>2.00％</td><td>0.35％</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>平成20年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>2.10％</td><td>0.45％</td></tr></table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))	平成17年度	1.75％	1.65％	0.10％	平成18年度	2.00％	0.35％	平成19年度	2.10％	0.45％	平成20年度	2.10％	0.45％	平成21年度	2.10％	0.45％
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 ((A)-(B))																				
平成17年度	1.75％	1.65％	0.10％																				
平成18年度	2.00％		0.35％																				
平成19年度	2.10％		0.45％																				
平成20年度	2.10％		0.45％																				
平成21年度	2.10％		0.45％																				
②長期継続配当	定期保険特約等	対象年齢を拡大	（例示） 契約時における被保険者の年齢が30歳以上の契約の一部（定期部分）については、10年経過時に、その保険料（年換算）に年齢および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 ＜長期継続配当率＞																				
			<table><tr><th rowspan="2">保険種類</th><th colspan="2">契約時の年齢</th></tr><tr><th>30～39歳</th><th>40歳～</th></tr><tr><td>定期保険（特約）</td><td>25.0％</td><td>50.0％</td></tr><tr><td>特定疾病保障定期保険（特約）</td><td>12.5％</td><td>25.0％</td></tr><tr><td>重度慢性疾患保障保険（特約）</td><td>12.5％</td><td>25.0％</td></tr></table>	保険種類	契約時の年齢		30～39歳	40歳～	定期保険（特約）	25.0％	50.0％	特定疾病保障定期保険（特約）	12.5％	25.0％	重度慢性疾患保障保険（特約）	12.5％	25.0％						
			保険種類		契約時の年齢																		
				30～39歳	40歳～																		
			定期保険（特約）	25.0％	50.0％																		
	特定疾病保障定期保険（特約）	12.5％	25.0％																				
	重度慢性疾患保障保険（特約）	12.5％	25.0％																				
災害・疾病関係特約	新設	（例示） 災害・疾病関係特約の一部については、10年経過時に、その入院給付日額に年齢、性別および保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 ＜長期継続配当率＞ 30歳加入、本人型の場合（入院給付日額1,000円につき）																					
		<table><tr><th>保険種類</th><th>男性</th><th>女性</th></tr><tr><td>新災害入院特約（87）</td><td>700円</td><td>490円</td></tr><tr><td>新疾病医療特約（87）</td><td>840円</td><td>0円</td></tr></table>	保険種類	男性	女性	新災害入院特約（87）	700円	490円	新疾病医療特約（87）	840円	0円												
		保険種類	男性	女性																			
		新災害入院特約（87）	700円	490円																			
		新疾病医療特約（87）	840円	0円																			

毎年配当タイプ

配当金（＝①＋②＋③＋④、この額が負値となる場合はゼロとします）													
①利益益配当	据置き	責任準備金に次の利益益配当率を乗じた額											
		<table><tr><th>対 象</th><th>利益益配当率</th><th>例 示</th></tr><tr><td>予定利率2%以下の契約</td><td>2.10% - 予定利率</td><td>予定利率1.50%の契約… 0.60%</td></tr><tr><td>予定利率2%超の契約</td><td>1.65% - 予定利率</td><td>予定利率5.00%の契約…△3.35%</td></tr></table>	対 象	利益益配当率	例 示	予定利率2%以下の契約	2.10% - 予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.60%	予定利率2%超の契約	1.65% - 予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.35%		
		対 象	利益益配当率	例 示									
		予定利率2%以下の契約	2.10% - 予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.60%									
予定利率2%超の契約	1.65% - 予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.35%											
ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。													
<table><tr><th>対 象</th><th>利益益配当率</th><th>例 示</th></tr><tr><td>H7.9.1以降の一時払養老保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.75%の契約…0%</td></tr><tr><td>H10.7.2以降の一時払個人年金保険</td><td>0%</td><td>予定利率1.50%の契約…0%</td></tr><tr><td>H10.7.2以降の一時払終身保険</td><td>0%</td><td>予定利率2.00%の契約…0%</td></tr></table>		対 象	利益益配当率	例 示	H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
対 象	利益益配当率	例 示											
H7.9.1以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%											
H10.7.2以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%											
H10.7.2以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%											
②死差益配当	据置き	(例示) 昭和56年4月2日以降昭和60年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 860円											
③費差益配当	据置き	(例示) 保険料払込中の契約について ＜配当回数2回目以降＞ (1)基本部分 平成8年4月2日以降平成11年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 50円 ＜配当回数4回目以降＞											
		<table><tr><th></th><th>保険金額 100万円につき</th></tr><tr><td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td><td>50円</td></tr><tr><td>総保険金額が5000万円以上の場合</td><td>100円</td></tr><tr><td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td><td>300円</td></tr></table>		保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円			
			保険金額 100万円につき										
		(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円										
総保険金額が5000万円以上の場合	100円												
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円												
													
④災害・疾病 特約配当	概ね増配	(例示) 新疾病医療特約(87)、本人型、40歳 入院給付日額1,000円につき 530円											

【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成16年度(6年)	190,764円	(1,683) 22,432円	32,481,600円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(介護収入保障特約(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院初期給付特約 日額 1万円
通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成13年度(9年)	178,512円	(2,329) 41,331円	32,481,600円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例3> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(新介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院治療重点保障特約 日額 1万円
通院特約(04) 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成16年度(6年)	205,572円	(14,916) 29,946円	18,333,334円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例4> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険
(介護通減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額(*) 2,500万円
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01)、入院初期給付特約 日額 1万円
通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金(*)+配当金]
3年ごと配当タイプ			
平成13年度(9年)	191,244円	(375) 67,655円	15,000,000円

(*)保険料、保険金額は主契約(保険ファンド)部分を除いた金額です。

<例5> 定期付終身保険15倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金3,000万円(うち
終身部分200万円)
災害入院特約(01)、疾病医療特約(01) 日額 1万円、通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成7年度(15年)	261,960円	(1,478) 4,068円	30,005,992円

(*)保険料は45歳時に更新した後の金額です。

<例6> 定期付終身保険15倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金3,000万円(うち
終身部分200万円)
新災害入院特約(87)、新疾病医療特約(87)、入院初期給付特約 日額 1万円
通院特約 日額 3千円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
5年ごと利差配当タイプ			
平成12年度(10年)	185,508円	(0) 34,926円	30,000,000円

<例7> 定期付終身保険15倍型(10年更新型)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金3,000万円(うち
終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成7年度(15年)	416,640円	(35,022) 35,022円	30,045,924円
5年ごと利差配当タイプ			
平成12年度(10年)	241,128	(65,666) 65,666	30,000,000

(*)毎年配当タイプの保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例8> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 [配当金]	満期・死亡契約 [保険金+配当金]
毎年配当タイプ			
平成7年度(15年)	25,272円	(0) 0円	死亡 1,000,000円
平成2年度(20年)	20,664	(0) 0	死亡 1,000,000
*昭和60年度(25年)	21,600	(0) 0	死亡 1,000,000
*昭和55年度(30年)	24,960	— —	満期 (1,000,000) 1,000,000
5年ごと利差配当タイプ			
平成12年度(10年)	30,132	(0) 0	死亡 1,000,000

※のついた契約については、普通保険料率とします。

(注) 1.「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

<例1>および<例2>については、年金の現価相当額を示します。

<例3>および<例4>については、通減後の保険金額を示します。

2.「受取金額」欄の()内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。